

第4回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会会議録

- 1 日時：平成31年1月31日(木)14:00～15:30
- 2 場所：教育委員会(京葉ガス F 松戸ガスビル)5階会議室
- 3 次第：第4回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1)松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
 - (2)その他
 - 3 その他
 - 4 閉会
- 4 出席者：【委員】
 - ・古井 恒 部会長
 - ・本條 毅 委員
 - ・坂本 一憲 委員
 - ・山田 千香子委員
 - ・大川 直樹 臨時委員
 - ・中村 美枝子臨時委員(欠席)
 - ・山本 昭博 臨時委員(欠席)

【事務局】

- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)
- ・船石 央理 (主事)
- ・青木 一晃 (主事)
- ・樋渡 智哉 (主事)

【傍聴者】

あり(2名)

5 内容

1 開会

(事務局)	ただいまより、第4回 松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課の成田と申します。よろしくお願いいたします。 早速ですが、議事進行を古井部会長にお願いしたいと思います。 古井部会長よろしくお願いいたします。
(古井部会長)	それでは、私が議事を進行させていただきます。 初めに、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。
(事務局)	本日、中村委員及び山本委員が所用により欠席となっております。よって本日の出席者は5名となり、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員および臨時委員の過半数の出席により本会議が成立する事を報告します。
(古井部会長)	続きまして、本部会は今回が最初の開催ですので、皆様の自己紹介も兼ねて、一言、いただければと思います。 (順次、自己紹介) 本日は欠席ですが中村委員及び山本委員を加えた、以上7名となります。 続きまして、事務局も、自己紹介をお願いします。
(事務局)	(順次、自己紹介)
(古井部会長)	ありがとうございました。続きまして、本日は傍聴希望者はおりますか。
(事務局)	2名の傍聴希望がありましたので、ご報告申し上げます
(古井部会長)	傍聴を許可します。 それでは議事に移らせていただきます。 はじめに事務局よりお手元の資料について確認をさせていただきます。 事務局の方、お願い致します。
(事務局)	(配布資料の確認)
(古井部会長)	それでは「部会長の職務を代理するものの指名について」でございますが、こちらにつきましては、松戸市環境審議会条例第9条第5項の規定に基づき、部会長があらかじめ指名することとなっておりますので、私から中村委員を指名させていただきます。 本日はご欠席されていますが、中村委員にはご内諾を頂いていますので、ご報告させていただきます。

2 議事

(1) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について

(古井部会長)	それでは、議事の(1)、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理につ
---------	------------------------------------

	いて」、事務局より説明をお願いいたします。
(事務局)	(資料に基づき、事務局より説明)
(古井部会長)	ただいま、事務局から「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の説明がありましたが、質問等がありますでしょうか。 質問等がないようですので、資料 3、「松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行管理について」、事務局より説明をお願いいたします。
(事務局)	(資料に基づき、事務局より説明)
(古井部会長)	ただいま、事務局から「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」説明がありましたので私から 1 点言わせていただければと思います。 計画の進行管理方法として 2009 年から始まった制度ですが、10 年間の買い取り期間が過ぎ 2019 年に買い取りが終了するなど、FIT 自体の様子が変わりつつあります。太陽光発電容量に続く、計画進行管理の次の指標についても、そろそろ考える必要があると思います。 他に質問等がありましたらお願い致します。 質問がないようですので、引き続き、資料 4、「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行状況について」に関連して、事務局より説明をお願いいたします。
(事務局)	(資料に基づき、事務局より説明)
(古井部会長)	ただいま、事務局から資料 4、「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行状況について」及び参考資料 4「平成 29 年度施設別エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量」についての説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。 しかし、学校があつて病院があつて消防があつて、クリーンセンターがあつて…たくさんの施設がある中でまとめるのはなかなか大変ですね。
(事務局)	そうですね。逆に学校、消防等、同じ施設が複数ある中で一つにターゲットを絞ることで水平展開できるのはいいのかなと思います。 建物の使い方やエネルギー使用量などの傾向も似てきます。
(古井部会長)	小学校や中学校で校舎の新しさに違いが出ることもあるのでしょうか。
(事務局)	市内で一番新しい小学校は東松戸小学校ですが、エネルギー使用量は低く、築年数が古い小学校は高くなる傾向があります。 そのため、水平展開をする際には築年数やエネルギー使用量などをみて、平均になるところをサンプルでとるといいかなと思います。
(古井部会長)	ありがとうございます。他に質問はありますか。
(本條委員)	事務事業編の目標が意欲的だが、平成 29 年度の進行管理状態をみると実態に沿っていない部分が見受けられるため、次回の計画策定時には実現

	可能性についても考えられるといいと思います。
(事務局)	昨年3月に排出係数の見直しがありまして、計画策定は平成27年度にしており、計画値についてはそのまま運用させていただいているところです。平成32年度に次の計画を策定する際、現計画の総括をさせていただこうと考えています。その時点で排出係数が現行と変えた状態でみたときにどうなのかというところをご審議いただければと思います。おそらく、策定時の計画値は現行の排出係数で計算するより若干上がっており、見かけ上高くみえている部分はあると思います。温暖化対策関連については、計算方法について国も排出係数の見直し等をしているため、そういった違いが出てくるところはあると思います。
(古井部会長)	自動車でもガソリン車から電気自動車に変わると、1kℓあたり何km走るとか、従来の状況が変わることがありますね。国の状況も注視しながら動向を把握し、見直していただければと思います。
(本條委員)	また、資料3 区域施策編のまとめですが、排出量が微増している結果で「平成29年度の進行状況が良好だと認められます」という言い方は言いすぎかなと感じます。予測できますとか、違う言い方に変えた方がいいと思います。
(古井部会長)	区域施策編の進行管理については、2年遅れで排出量の結果が出るということで、平成27年度の排出量をみて平成29年度の進行管理を行うのはなかなか難しいところではありますが、他に適当な進行管理方法は無いということでしたね。
(事務局)	そうですね、説明でも申し上げたとおり、電力使用量、家庭用燃料電池システム、補助金執行率など色々な面からご審議いただいた結果FIT法導入容量を用いた進行管理方法が適当だという結論になりました。
(古井部会長)	何かしらの方法をもって計画の進行管理をしないとイケないということですね。
(事務局)	FIT法の状況が今後変わっていく中で、今後もずっと継続して使えるものではないというところは承知しております。何か違う指標が無いか、事務局としても引き続き調査して参りたいと考えております。
(本條委員)	排出量の数値が出るのが遅いということで、そもそも評価を遅らせることはできないんでしょうか。
(事務局)	計画の中で進行管理をしなければならないということに加え、年度単位で事業を行っているところで毎年進行管理の評価をお願いしており、最終年度に最終評価をせざるを得ないのかなと考えております。その時でも市域の排出量は2年遅れの数値にはなってしまいますが…

(古井部会長)	平成 32 年度で総括評価をし、次の計画の見直しを行うということですね。 他に質問はありますか。質問等がないようですので、本件について、先ほど本条委員からご指摘いただいた点については文言の検討を行い、その他の事項については基本的には事務局から提示のあった内容で審議会へ報告したいと思いますが、いかがでしょうか。 また、微修正については、部会長である、私に一任いただくということによろしいでしょうか。
(委員)	異議なし
(古井部会長)	ありがとうございます。それでは、異議なしということですので、事務局より、資料の配付と説明をお願い致します。
(事務局)	(資料に基づき、事務局より説明) ただいま配付させていただいた資料は、2月19日の環境審議会で古井部会長から本条会長へ報告する第四次報告(案)です。内容につきましては、本日の部会でご審議いただいた区域施策編・事務事業編の進行管理となります。 先ほど本条先生からご指摘いただきました部分については部会長と調整の上、修正させていただきます。その他、微修正もあるかとは思いますが、基本的にはご審議いただいた内容での報告となります。
(本条委員)	事務事業編 2 枚目のまとめ、「目標を達成できなかった」が「目標できなかった」になっていますね。
(事務局)	「目標を達成できなかった」に修正します。
(古井部会長)	それでは、配付しました形で、松戸市環境審議会会長あてに報告させていただきます。 それでは、議事の(2)、「その他」について、事務局から何かありますか。
(事務局)	特にございませぬ。

3 その他

(古井部会長)	最後に、次第の 3 「その他」について、事務局から何かありますか。
(事務局)	来年度以降、本部会で議論していただく議題は、今回に引き続き平成 30 年度の進行管理をしていただきますので、「実行計画の進行管理について」を予定しております。また、再来年度については、短期目標である 2020 年度の実績評価及び、中長期目標達成に向けた実行計画の一部見直し等を検討しています。その際は、ご協力をお願いいたします。
(古井部会長)	年度の表記についてですが、平成 30 年度であったり 2020 年であったりしますね。年号が変わるとなかなか分かりづらくなりますので、西暦を

括弧書きで表記すると分かりやすいかと思います。

4 閉会

(古井部会長)	以上をもちまして、第4回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を終了致します。 長時間にわたり、お疲れ様でした。また、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。 それでは、司会を事務局にお返し致します。
(事務局)	本日の部会で議論していただき、決定した内容につきましては、次回の環境審議会へ報告、答申といった流れになります。 審議会条例第8条第3項では、「審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し」となっており、臨時委員の皆様にもご出席いただくこととなります。 公務ご多忙のおり、恐縮ですが、来月、2月19日火曜日14時から、場所は新館5階、市民サロンにおいて開催される、平成30年度第2回松戸市環境審議会にご参集くださいますよう、お願い申し上げまして、第4回松戸市地球温暖化対策部会を終了させていただきます。 本日は、ご出席を賜りましてありがとうございました。

【議事終了】

以上